

持続可能な移動手段の確保に向けて

地域公共交通を利用しよう

図 産業戦略課地域交通対策班

23-1138

本市では、『長門市地域公共交通網形成計画（平成29年3月策定）』に基づき、地域の实情に合わせた移動手段を確保し、公共交通空白地区を縮小するため、『市内全域へのデマンド交通導入』を基本とした公共交通体系の再構築を令和3～4年度の2カ年で計画的に実施しています。

デマンド交通とは

デマンド交通とは、バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間帯に、決まったバス停を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのことです。

規則正しく運行されている公共交通機関と異なり、利用者が自分から連絡する必要があるります。自宅付近から乗り降りでき、地域の中心地や駅・バス停などの主要地の間を移動することができます。

本市では、バスや電車の運行が少ない地域において、住民の生活交通手段を確保するため、利用者のニーズに応じたデマンド交通を運行します。

自宅付近 ⇄ 地域の中心地、駅・バス停

便利なデマンド交通の利用方法

①行き先を決めてデマンド交通の便を確認する

デマンド交通にはそれぞれの地区で「出便」「戻り便」の出発時刻の目安があります。

②予約する

電話でご予約ください。
※お名前、利用する日と便、乗車場所や降車場所などの情報が必要です

明日の●●便で
自宅から公民館まで
お願いします

③迎えにきた車両に乗車・順番に移動

2軒以上から予約があったときは各予約地点を回って乗り合わせます。

④目的地に到着

目的地に到着します。

地域の中心地（公民館など）やバス停・駅に到着します。降車の際に料金を支払います。

公共交通をあわせて利用しよう

デマンド交通は自宅付近から地域の中心地やバス停、駅までを運行する交通手段です。また、市内にはJR山陰本線やJR美祿線、路線バスなどの公共交通機関も整備されています。

デマンド交通と公共交通機関をうまく組み合わせることで、高齢者の外出や子どもたちの通学などさまざまな利用方法が期待できます。



▲デマンド交通だけでなく公共交通も活用しましょう

デマンド交通の運行エリア

10月から
デマンド交通運行エリアが拡大します

10月1日から、青海島地区、湯本地区、渋木・真木地区、日置地区（一部運行中）、油谷地区（向津具地区については、既に運行中）で、新たにデマンド交通が運行されます。利用について、下記運行事業者へお問い合わせください。令和4年10月からは、三隅中・三隅上地区、黄波戸・西深川地区、長門市街地区についてもデマンド交通の運行開始を予定しています。

・向津具地区
(NPO 法人むかつく)

★青海島地区
(長門山電タクシー)

・日置地区（一部除く）
(古市タクシー)
★油谷地区
(人丸タクシー)

★湯本地区
(富士第一交通)

・俵山地区
(NPO 法人ゆうゆう
グリーン俵山)

★渋木・真木地区
(新日本観光交通)

★令和3年10月から
新たに運行開始するエリア

地 区	運行事業者	連絡先（予約先）	備 考
俵山地区	NPO 法人ゆうゆうグリーン俵山	0837-29-5070	現在運行中
向津具地区	NPO 法人むかつく	0837-34-0868	現在運行中
日置地区（長崎、黄波戸、矢ヶ浦、茅刈、美祿地区除く）	古市タクシー（有）	0837-37-3194	令和3年9月末までは人丸タクシーが運行中
青海島地区	長門山電タクシー（有）	0837-26-2788	新
湯本地区	富士第一交通（有）	0837-22-2032	新
渋木・真木地区	新日本観光交通（株）	0837-22-4800	新
油谷地区	人丸タクシー（株）	0837-32-1126	新

買い物支援の 実証事業を開始します

市では、日常生活に必要な食料品、日用雑貨などの買い物物が困難な状況に置かれている人が買い物の機会を確保する手法を検討するため、実証事業を行います。

実証事業では、三隅地区、日置・油谷地区において移動販売車「とくし丸」（運営事業者…株丸久）が令和3年10月（予定）から販売を開始します。今後、販売員が各地区の需要調査を行う予定です。



乗合タクシーが
デマンド交通に
かわります

現在、渋木・真木地区および津黄・後畑地区で運行している「乗合タクシー」はデマンド交通の導入に伴い、令和3年9月末に廃止となります。10月1日以降は自宅からの送迎が便利な「デマンド交通」や公共交通をご利用ください。



▲俵山地区はNPO法人によるデマンド交通が運行されている

安心して利用できる 公共交通の調整にむけて

市では、市内全域でのデマンド交通の運行に向けて、アンケート（65歳以上の人を対象）を実施します。地域の实情に合った公共交通とするため、市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

10月からバスの時刻表が 変更となります

令和3年10月1日から、市内を運行している路線バス「サンデン交通」「ブルーライン交通」のバスの時刻表が変更されます。詳しくはバス運行会社のお知らせや市役所などで配布する時刻表（9月下旬から配布予定）をご確認ください。